

令和8年7月31日
北九州市産業経済局

報道機関各位

全東信の破産手続開始に伴う影響等に関する特別相談窓口を開設

株式会社全東信（クレジットカード決済代行会社）の破産手続開始により影響を受ける市内中小企業を支援するため、特別相談窓口を設置いたします。本窓口では、専門の相談員が個々の状況に応じた経営アドバイスを行うとともに、既存の融資制度の活用など、事業継続に向けたサポートを実施してまいります。

ぜひ、周知いただきますようお願い申し上げます。

1 設置期間

令和8年7月31日（金曜日）から当面の間

2 設置場所

産業経済局中小企業振興課

（戸畑区中原新町2番1号 北九州テクノセンタービル1階）

3 受付時間

9時～17時（平日のみ） ＊特別相談窓口を利用する場合は、事前連絡が必要

4 相談体制

専門相談員による個別相談

【参考】北九州市中小企業融資制度

全東信に対し、売掛金債権等を有していることにより資金繰りに支障が生じている市内中小企業につきましては、次の、北九州市中小企業融資制度をご活用いただけます。

融資メニュー （抜粋）	景気対応資金 （セーフティネット保証1号）
対象者	① 全東信に対し50万円以上の売掛金債権又は前渡金返還請求権を有する ② 全東信に対し50万円未満の売掛金債権又は前渡金返還請求権しか有していないが、全東信との取引依存度が20%以上である ※①又は②の要件を満たす者
限度額	1億円
期 間	10年以内 （据置2年以内）
利 率	1.2%
保証料率	0.7%

産業経済局中小企業振興課

TEL：093-873-1433 担当：片山（課長）、野口（係長）